

2019年8月20日  
日 本 銀 行

「貸出支援基金運営基本要領」の一部改正等の実施日について

日本銀行は、2019年6月19・20日の政策委員会・金融政策決定会合において、「貸出支援基金運営基本要領」および「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給基本要領」の一部改正を決定しましたが<sup>(注)</sup>、今般、その実施日を2019年10月1日とすることとしましたので、お知らせします。

(注) 詳細については、本ホームページに掲載されている2019年6月20日付の「「企業および地方公共団体等債務にかかる担保の適格性判定等に関する特則」の制定等について」をご参照ください。

以 上

<本件照会先>

金 融 市 場 局      中嶋 (03-3277-1234)  
池田 (03-3277-0055)